

琉政だより

No.06

2018年3月

日本政府への要請に関する資料

～総理府総務長官の来沖に際して～



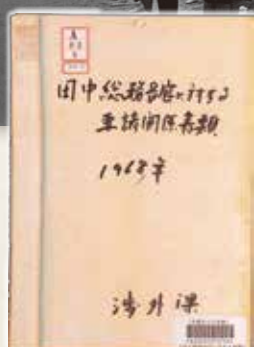
R00001103B



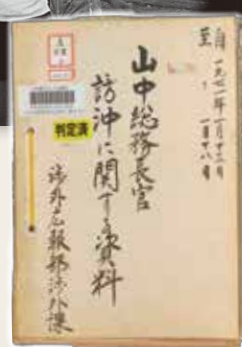
R00001207B



R00001109B



R00000593B



R00001257B



R00001200B

琉球政府文書デジタルアーカイブから、日本政府の沖縄施策を所管した総理府総務長官の来沖に際して作成された要請書を紹介します。これらの資料からは、そのときどきの沖縄社会における喫緊の課題や切実な要望を知ることができます。



沖縄の日本復帰への道筋が見え始めた1960年代後半以降、琉球政府や各団体は、日本政府宛ての要請書を数多く作成しました。とりわけ、日本要人の来沖時は、沖縄側の要望を直接訴えることのできる好機であり、さまざまな要請がなされています。ここでは、日本政府の沖縄施策の窓口であった総理府の総務長官が来沖した際に作成された要請書を紹介します。これらは、日本政府への要請のとりまとめを担当していた総務局渉外広報部渉外課のシリーズ「**日本政府との交渉、要請に関する書類**」に含まれています。

1966年5月 **やすい けん** **安井 謙**



要請事項目次

Ⅰ 基本的事項

- ① 施政権の返還
- ② 国政への参加
- ③ 沖縄問題対策特別委員会
- ④ 国家的事務に対する援助
- ⑤ 自治権の拡大

R00001212B, 3頁

琉球政府の要望書の「基本的事項」として、第一に「施政権の返還」、続けて「国政への参加」や「自治権の拡大」などが挙げられています。

1966年8月 **もり きよし** **森 清**



「『日本国民』育成のための条件整備について

私たちが沖縄の教師は、戦後30余年民族の支配という中で常に祖国復帰を期し、日本国民としての誇りと自覚をもって、教育基本法の骨髄に「日本国民として……」という教育理念をもち、これを堅持し、国民教育にまい進してきました。然しながら沖縄が祖国から分離されるという実態的地位にあるが故に、本土の施政権が及ばず、むしろ米国の現地高等弁務官や米政府の強力な介入のもとに沖縄の教育が行われてきました。「日本国民」を育成する事を法外でうたい、県民の意志もそこにあらず、而も教育者の意志によつてこれまで教育の上でも「御目的政策」の教訓が取られてきた事は、次代の沖縄と日本を背負うべき20万の児童生徒を正しく育成する責任を負う教師として誠に遺憾の極みであります。他の不当な干渉を受けて正しい日本国民の育成は困難であります。何とぞ、沖縄の教育界の苦悩を御賢察の上、教育については米国の権力介入を廃し、日本政府の教育に直結させていただくよう御願いいたします。

……正しい日本国民の育成！ 沖縄の教育を回復する事が第一です。

沖縄教職員会の請願。「他の不当な干渉を受けて正しい日本国民の育成は困難」とし、「米国の権力介入を廃し、日本政府の教育に直結させていただくようお願いします」とあります。R00001109B, 17頁

琉球政府の要請書の「基本的事項」。復帰の道筋がついたためか、「自治の拡大」などの項目はなくなり、代わりに当時の沖縄社会で大きな問題となっていた、B52戦略爆撃機や原子力潜水艦をめぐる項目が見られます。R00001201B, 3頁

要請事項目次

◎基本的事項

- 1 本土並み国政参加の実現について
- 2 B52 戦略爆撃機の即時撤去について
- 3 原子力潜水艦寄港の即時取止め、ならびに海水汚染の懸念について
- 4 総合労働法令（111号）の撤回について
- 5 琉球大学の国立への移管について
- 6 国土開発について
 - (1) 国土基本法の撤廃
 - (2) 琉球開発促進法撤廃の懸念および土地収買事業等の廃止
 - (3) 海上資源および水資源開発
- 7 日本政府援助金の増額について
- 8 新設業務拡充に伴う経費の全部国庫負担について
- 9 機動遊撃隊撤去の懸念について

1969年4月 **とこなみ とくじ** **床次 徳二**



B52戦略爆撃機の撤去について、「沖縄が日本の固有の領土であり、沖縄県民が日本国民であるとの認識の上に立ち、日本国憲法が国民に保障する生命の安全および平和を守る立場から」、日本政府に対して「一日も早く実現」するよう要請しています。R00001201B, 5頁

日本政府の沖縄施策の窓口
1952.7 総理府南方連絡事務局
1958.5 同 特別地域連絡局
1970.5 同 沖縄・北方対策庁
1972.5 同 沖縄開発庁

1965.6 安井 謙 66.8 66.8 森 清 66.12 66.12 塚原 俊郎 67.11 67.11 田中 龍夫 68.11 68.11 床次 徳二 70.1 70.1 山中 貞則 72.7

68.11 B52墜落事故

71.1/7-9 毒ガス移送

67.11 佐藤・ジョンソン会談
両三年以内に返還時期の目途をつけるとする

69.11 佐藤・ニクソン会談
「72年返還」決まる

71.6 沖縄返還協定

72.5 日本復帰



1967年8月 **つかはら としお** **塚原 俊郎**

沖縄市町村議会議長会の要請。「本土と沖縄との一体化は、沖縄県民の国政参加によつて実現されるものであり、それが祖国復帰への足場を築き、全面返還を容易にするものだと確信する」とあります。R00001207B, 32頁

琉球政府の要望事項。1967年11月の佐藤・ジョンソン会談で復帰に対する「基本的了解」がついた状況を受け、「沖縄百万県民の最大の願望は、施政権の早期全面返還にありますので、この共同声明の線にそつて沖縄の祖国復帰が一日も早く実現するよう」日本政府の「強力な折衝」を要望しています。R00000593B, 5頁

1968年1月 **たなか たつお** **田中 龍夫**



要請事項目次

◎基本的事項

- Ⅰ 施政権の返還要請

昨年11月の佐藤・ジョンソン会談の共同声明で沖縄の施政権返還について基本的了解がつき、返還時期の確約と一体化推進のための日本民間委員会の設置について合意が達し、両三年以内に返還時期の目途をつけることが協議されています。

沖縄百万県民の最大の願望は、施政権の早期全面返還にありますので、この共同声明の線にそつて沖縄の祖国復帰が一日も早く実現するよう本土政府の強力な折衝を要望します。
- Ⅱ 国政への参加要請

沖縄が特殊な位置におかれているとはいえ、沖縄の住民が自らの政治的参加することは当然の権利であると考えます。施政権の返還に際して本土との一体化をより強力に推進するためにも、沖縄県民が日本国民として保有する国政参加の権利の行使が出来るよう早急に公職選挙法その他関係法規を整備することを強く要請します。
- Ⅲ 行政主体公選の早期実施要請

1969年11月の佐藤・ニクソン共同声明で「72年返還」が決まった後の1970年5月の琉球政府の要請事項は、局ごとに具体的にまとめられています。

要請事項目次

◎総務局関係

- 1 町村財政強化について
- 2 町村財政に付する補助金増額について
- 3 琉球県庁舎の増設について
- 4 国庫補助の増額等ならびに国庫補助の増額について
- 5 国庫補助の増額について

◎自治体関係

- 1 本島を分る本土国政参加の実現について
- 2 本島を分る本土国政参加の実現について
- 3 国の沖縄に対する財政支出の増額等関係の要請について
- 4 沖縄経済開発基金の増設等について

◎国土開発関係

- 1 琉球開発促進法の撤回について

R00000584B, 10頁



1970年5月・6月/1971年1月 **やまなか さだのり** **山中 貞則**

1971年1月の琉球政府の要請事項では、復帰を前に懸案となっていた「毒ガス兵器の早期・安全・完全撤去について」が最初に挙げられています。住民の安全確保について、「対米交渉を強力に行なうこと」や「本土政府の責任において」「適切な措置を講ずること」などが要請されています。R00001257B, 14頁

要請事項目次

- (1) 住民の安全確保に関して、対米交渉を強力に行なうこと。
- (2) 本土政府の責任において、住民の安全を守るための措置を講ずること。
- (3) 毒ガスの12,850トンの毒ガス兵器の移送にあつては、本土政府は、専門家を派遣し、撤去作業を点検、監視させること。なお、琉球政府は、高等弁務官に次の事項を要請したので、本土政府は、これを促進していただくようお願いいたします。
- (4) 毒ガス移送に際するすべての安全基準を明示すること。
- (5) 過去の経緯を踏まえて10日以内までに撤去すること。
- (6) 移送に際しては、万が一にせよ、最高度の安全基準を準拠すべきこと。
- (7) 毒ガス兵器の輸送ルートは住民地域を避けること。
- (8) 海上輸送に際しても、最高度の安全基準を定め、沖縄近海を汚染しないこと。
- (9) 沖縄に貯蔵している米軍のすべての化学兵器の種類と性状を明示すること。
- (10) 本土政府の派遣する専門家および琉球政府が招く専門家を事前事後の点検を完全に実施させること。
- (11) 毒ガス兵器性状について住民への説明活動を最大限に行なうこと。

八重山



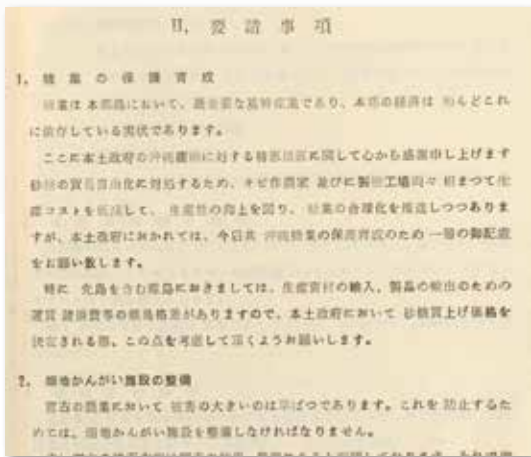
R00001205B, 15頁



R00001205B, 19頁

1968年1月に来沖した田中総務長官は、石垣島と宮古島を訪れています。琉球政府八重山地方庁・八重山市町村長会ほか各種団体からの要望書では、石垣島、西表島などを結ぶ海中道路の建設が取り上げられています。

宮古



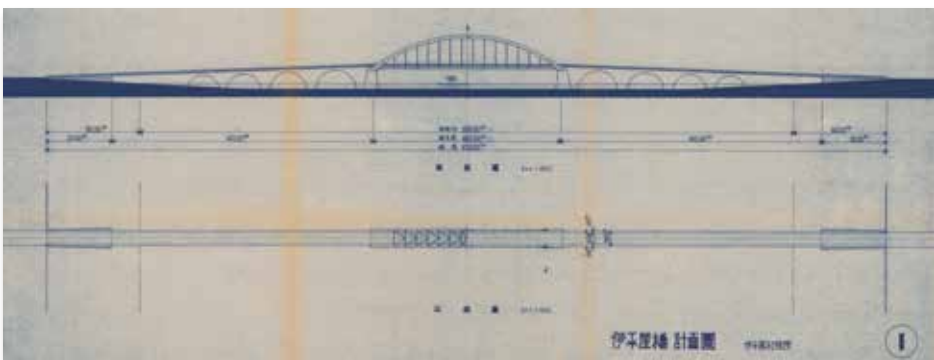
R00001205B, 8頁



宮古地方庁の要請事項では「糖業の保護育成」が最初に挙げられています。「本土政府の沖縄産糖に対する特惠措置に関して心から感謝」しつつも、「生産資材の輸入、製品の輸出のための運賃」などに「離島格差」があり、「本土政府において砂糖買上げ価格を決定される際、この点を考慮して頂くようお願いいたします」とあります。

伊平屋

山中総務長官は、1971年1月の来沖時に、伊平屋島、伊是名島、伊江島などを訪れました。「沖縄最北端の離島」である伊平屋村は、「伊平屋島〜野甫島間の海中道路建設促進について」を要請事項の第一に挙げており、伊平屋村役所による伊平屋橋計画図も添付されています。



R00001257B, 46頁



R00001257B, 37頁